

海陽町水道事業経営戦略

平成30年3月

海陽町

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1) 給水及び施設	1
(2) 料金体系の概要等	1
(3) 組織	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	3
3. 経営比較分析	3
第3章 将来の事業環境	6
1. 給水人口の予測	6
2. 水需要の予測	6
3. 料金収入の見通し	7
4. 施設の見通し	7
5. 組織の見通し	7
第4章 経営の基本	8
第5章 投資・財政計画	8
1. 投資・財政計画について	8
(1) 投資について	8
(2) 財源について	9
(3) 投資以外の経費について	9
2. 経営指標について	12
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	13
(1) 投資について検討状況等	13
(2) 財源について検討状況等	14
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	14
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
用語解説	16

第1章 はじめに

海陽町（以下「本町」という。）は、昨今において経済状況の悪化や人口減少等の課題が顕著になりつつあり、水道事業についても更なる厳しい経営状況が予想されるとともに、平成32年度には上水道事業と簡易水道事業の統合も予定しており、今後、施設・整備等の老朽化に伴う更新投資がますます必要となります。

本業務は、海陽町水道事業について、将来にわたり本来の目的である公共の福祉を増進していくために、適切なインフラ更新と財務の健全性との確保の両立を図るために実施するものです。

なお、本経営戦略は、平成32年度に予定している簡易水道事業との会計統合を前提として策定しました。

■策定日：平成30年3月

■計画期間：平成29年度～平成41年度

※簡易水道事業との会計統合時期（H32）からの10年間としました。

第2章 事業概要

1. 事業の現況

（1）給水及び施設

本町の水道事業の給水及び施設の現況は、次に示すとおりです。

図表 2.1 給水

供用開始年月日	昭和30年10月1日	計画給水人口	14,290	人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	8,597	人
		有収水量密度	0.68	千m ³ /ha

図表 2.2 施設

水源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数		管路延長	127.73	km
	配水池設置数	18			
施設能力	9,299	m ³ /日	施設利用率	40.04	%

（2）料金体系の概要等

現行の料金体系は次図のとおりです（水道料金＝（基本料金＋超過料金＋メーター使用料金）×消費税）。これは、平成14年4月1日付けで改定したもので、一般用や営業用などの用途別に区分し、それぞれ基本料金と超過料金を設定しています。

平成 32 年度に予定しています簡易水道事業との会計統合を見据え、安定経営と住民負担の公平に配慮した適正な料金水準を検討します。

図表 2.3 上水道料金表（消費税抜き）

【水道料金】

(旧海南町の区域)

用途	基本水量	基本料金(1月につき)			超過料金 (1 m 3につき)		
		川東・浅川	神野	樫ノ瀬・桑原	川東・浅川	神野	樫ノ瀬・桑原
一般用	10m3	800円	800円	-	160円	120円	-
	20m3	-	-	2,450円	-	-	60円
営業用	10m3	1,000円	1,400円	-	160円	120円	-
団体用	20m3	2,000円	2,700円	-	160円	120円	-
工業用	30m3	2,700円	3,400円	-	160円	120円	-
湯屋用	10m3	1,000円	1,100円	-	160円	120円	-
娯楽用	10m3	5,000円	6,700円	-	160円	120円	-
船舶用	1m3	140円	-	-	160円	-	-
臨時用	1m3	140円	80円	-	160円	120円	-
区外用	10m3	1,400円	1,600円	-	160円	120円	-

(旧海部町の区域)

海部簡易水道

用途	基本水量	基本料金(1月につき)	超過料金 (1 m 3につき)
一般用	10m3	700円	100円
営業用	10m3	700円	100円
団体用	1m3	80円	80円
その他	1m3	130円	130円

榑川中山・大井・吉田中山・野江高園芝

用途	基本水量	基本料金(1月につき)	超過料金 (1 m 3につき)
一般用	10m3	1,600円	100円
団体用	1m3	80円	80円

(旧穴喰町の区域)

用途	基本水量	基本料金(1月につき)	超過料金 (1 m 3につき)
一般用	10m3	700円	110円
営農用	1m3	50円	-

【メーター使用料】

(旧海南町の区域)

口径	使用料(1栓1月)	口径	使用料(1栓1月)
13mm	50円	40mm	320円
20mm	80円	50mm	420円
25mm	170円	75mm以上	町長が別に定める額

(旧海部町の区域)

口径	使用料(1栓1月)	口径	使用料(1栓1月)
13mm	55円	40mm	220円
20mm	95円	50mm	420円
25mm	115円	75mm	800円
30mm	180円	100mm	1,200円

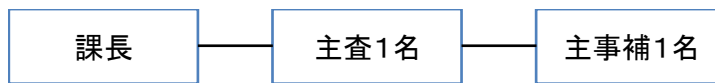
(旧穴喰町の区域)

口径	使用料(1栓1月)	口径	使用料(1栓1月)
13mm	40円	40mm	400円
20mm	80円	50mm	600円
25mm	200円	75mm	1,200円

(3) 組織

本町の水道組織は、職員数 3 名（課長 1 名、主査 1 名、主事補 1 名）で、平均年齢は、41 歳となっています（ただし、課長は下水道兼務、主事補は簡易水道兼務）。

図表 2.4 組織



2. これまでの主な経営健全化の取組

本町では、老朽化施設の更新・耐震性の向上・安全で安定した水道水を供給するための対策を講じて参りました。今後は、料金体系の見直しを含め、民間活用や広域化などの経営健全化の取組について検討を進めます。

- ① 平成 28 年度：町道飯持奥馬谷線配水管布設替工事、穴喰地区公共下水道工事に伴う町道新町線配水管移設工事
- ② 平成 27 年度：町道四方原五反田線配水管布設替工事（1 工区）（2 工区）、県道金目穴喰浦線配水管布設替工事、平成 27 年度一般国道 55 号（那佐地区）送水管移設工事
- ③ 平成 26 年度：町道松原五反田線配水管布設替工事（1 工区）（2 工区）、浅川橋耐震工事に伴う配水管移設工事（1 工区、前年度繰越分）

3. 経営比較分析

水道経営に関わる現状分析は、別添資料「経営比較分析表（上水道事業）」に示すとおりですが、補足すべき事項は次のとおりです。

- ① 経常収支比率等：平成 28 年度の値は 115.62%で、類似団体平均の 107.95%を上回っており、経営状況は健全な状況にあるといえます。料金回収率 116.16%（類似団体平均 93.28%）、給水原価 112.07 円（類似団体平均 208.29 円）からも適切な料金体系の中で効率的な経営ができていることを裏打ちしています。一方で、今後の人口減少傾向や節水意識の向上等により給水収益は減少傾向にあり、平成 32 年度に予定しています簡易水道事業との会計統合も踏まえて、料金改定など経営上必要な収益の増加手段を検討していく必要があります。
- ② 有収率：平成 28 年度は 85.20%で、類似団体平均の 79.34%を大きく上回っています。引き続き、配水管の老朽化対策などにより、有収率の維持・向上を目指します。
- ③ 老朽化の状況：有形固定資産減価償却率は、51.63%（類似体平均 48.30%）と高い数値となっており、管路経年変化率も増加傾向にあることから施設の老朽化対策は中長期的な課題といえます。今後、アセットマネジメント等を通じて、これらの実態を的確に把握するとともに、安全・安心の確保及び財政的に持続可能な水道経営を目指して、長寿命化、更新等の財源の確保と予算執行の平準化に努める必要があります。

図表 2.5 経営比較分析表（上水道）

経営比較分析表（平成28年度決算）

徳島県 海陽町

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	74.53	66.91	2,640	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,851	327.65	30.07
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,541	7.72	847.28

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現状では経常収支比率や料金回収率などの各指標において、経営状況は健全であるといえるが、給水人口の減少や節水意識の向上等により、給水収益は減少傾向にある。平成32年度に簡易水道事業との会計統合を予定しており、施設の修繕・更新や統合など効率的な経営を図っていく。

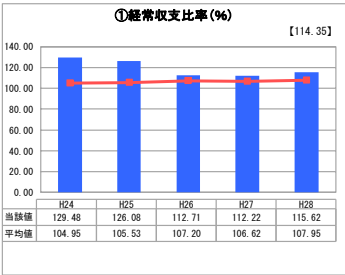
2. 老朽化の状況について

平成8年度～16年度にかけて石綿セメント管等老朽管の更新を行っている。
管路更新率は、類似団体平均値と比較しても大きな差異はない。
道路の改修や公共下水道工事の施工に合わせ、水道管の更新を実施している状況であるが、耐震管の使用など計画的に実施していく。

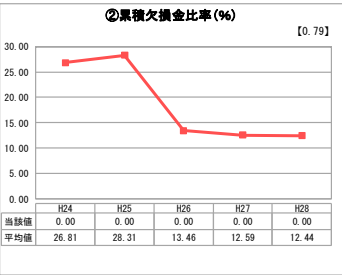
全体総括

給水人口の減少や節水意識の向上等により、給水収益は減少傾向にある一方、安定した水の供給を図るため、施設の修繕・更新は継続して実施していく必要がある。平成32年度の簡易水道事業との会計統合を踏まえ、経営戦略を策定していく中で、投資・財政計画を十分検討し、効率的な経営を図っていく。

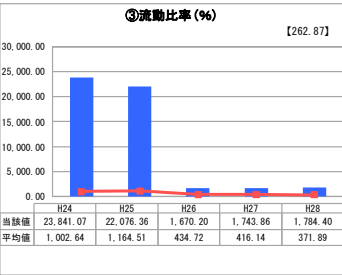
1. 経営の健全性・効率性



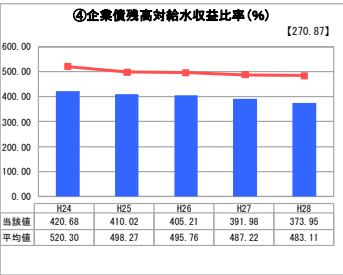
「経常損益」



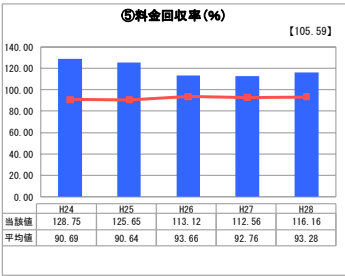
「累積欠損」



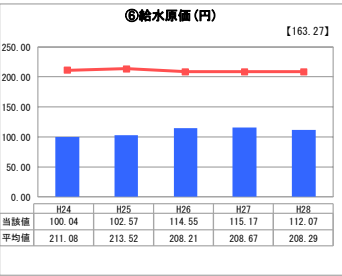
「支払能力」



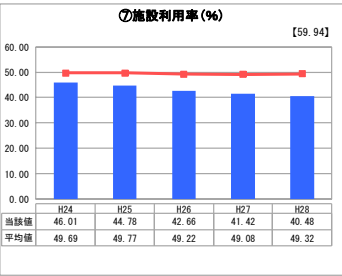
「債務残高」



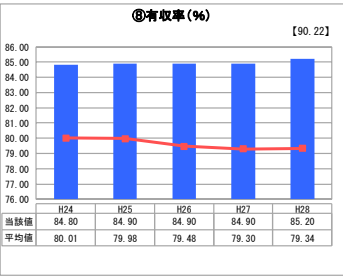
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

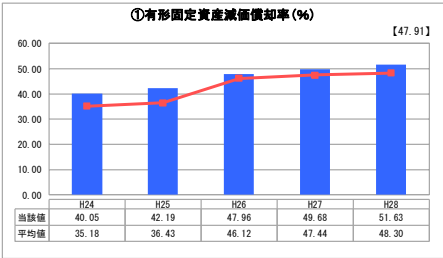


「施設の効率性」

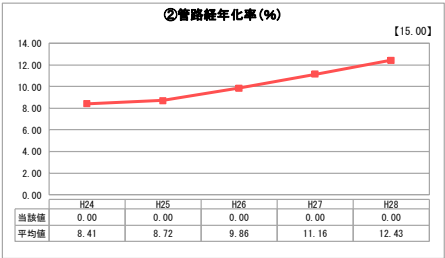


「供給した配水量の効率性」

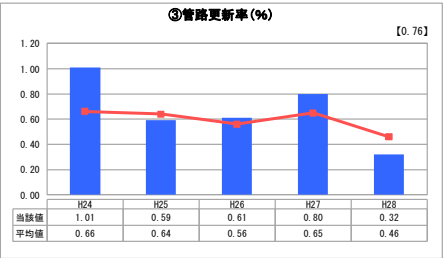
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

図表 2.6 経営比較分析表（簡易水道）

経営比較分析表（平成28年度決算）

徳島県 海陽町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）	
-	該当数値なし	21.03	1,890	

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
9,851	327.65	30.07
現在給水人口（人）	給水区域面積（km ² ）	給水人口密度（人/km ² ）
2,056	9.40	218.72

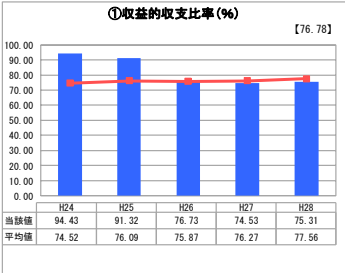
グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は10.0%を下回っているが、類似団体平均値とは大きな差異はない。水道管更新事業等における起債の償還が継続していくが、平成32年度に上水道事業との会計統合を予定しており、施設の修繕・更新や統合など効率的な経営を図っていく。
有収率については比較的高い水準で推移しており、施設の稼働状況が収益に反映されている。

1. 経営の健全性・効率性



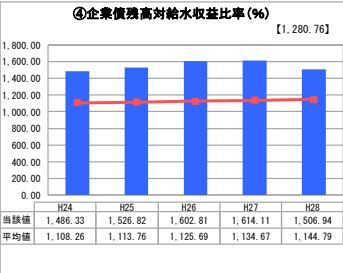
「単年度の収支」



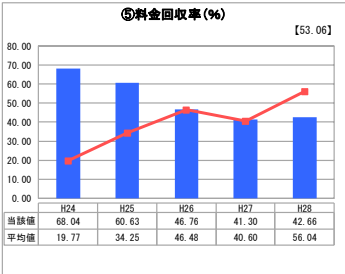
「累積欠損」



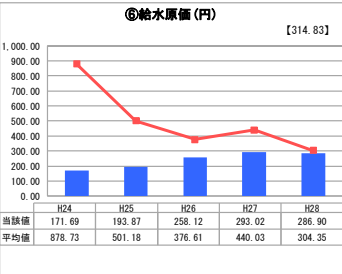
「支払能力」



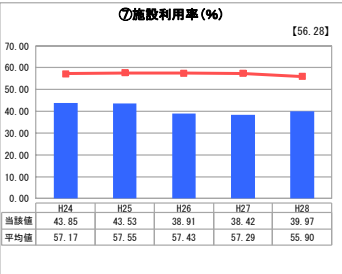
「債務残高」



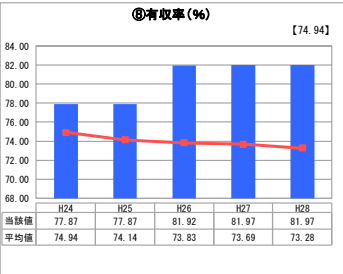
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

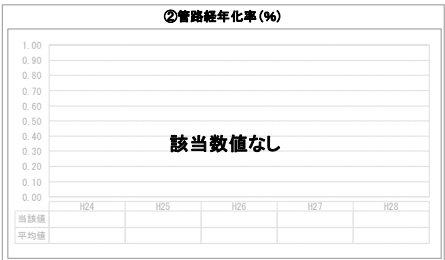


「供給した配水量の効率性」

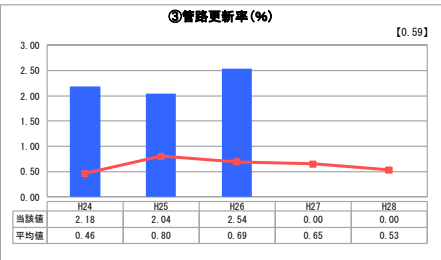
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

給水人口の減少や節水意識の向上等により、給水収益は減少傾向にある一方、安定した水の供給を図るため、施設の修繕・更新は継続して実施していく必要がある。平成32年度の上水道事業との会計統合を踏まえ、経営戦略を策定していく中で、投資・財政計画を十分検討し、効率的な経営を図っていく。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

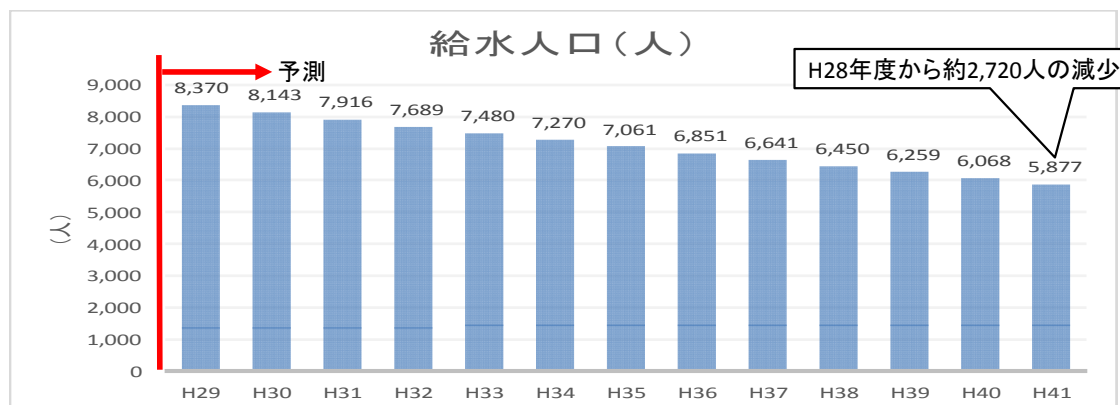
第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

給水人口の予測については次のとおりです。

- ・ 人口推計は、海陽町まち・ひと・しごと人口ビジョン（H27 策定）に示された独自推計の「①現状モデル」と「②人口安定化シナリオ」を基に実施しました。
- ・ 給水人口については、これらの人口推計を基に 普及率を想定して将来予測を行いました。
- ・ ここで、投資財政計画は、よりリスクの高い「①現状モデル」の値を採用しました。
- ・ 人口下落傾向は、今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると思われます。

図表 3.1 給水人口

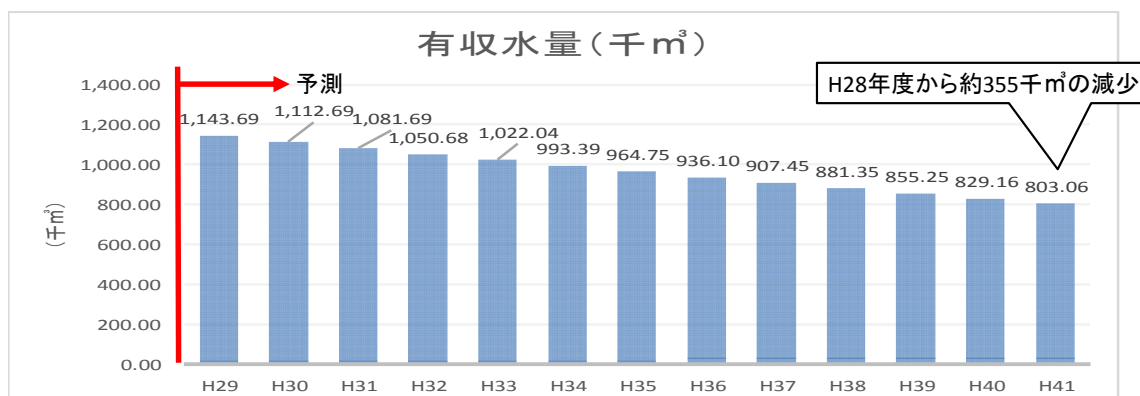


2. 水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。

- ・ 有収水量＝現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量（過去5年間の平均値）としました。

図表 3.2 水需要

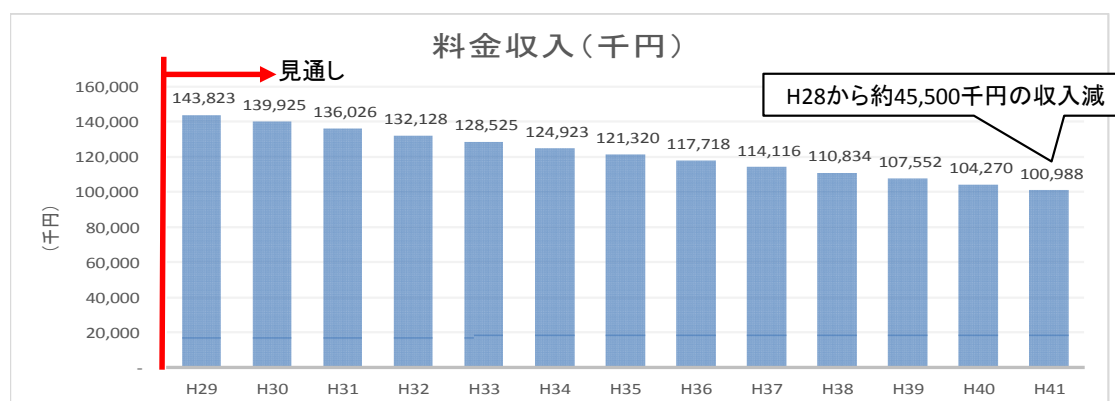


3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- ・ 料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入（過去5年間の平均値）で求めました。
- ・ 給水人口の減少及びそれに伴う有収水量の減少により、料金収入の見通しは、極めて厳しいものになると考えています。

図表 3.3 料金収入の見通し



4. 施設の見通し

施設の見通しについては、老朽化が相当に進んでいるため、安全・安心の確保と事業の効率化を勘案した整備が必要であり、道路の改修や公共下水道工事の施工に合わせ、引き続き水道管の更新を実施している状況ですが、今後は、耐震管の使用なども計画的に実施していきます。

一方で急速に整備を進めた場合は、それらの施設の更新時期が集中することが予測されるため投資の計画性が重要と判断しています。

以上を踏まえ、計画期間中に、アセットマネジメント等による投資の適正化を判断し、中長期的な費用を想定し料金改定の検討と併せて計画性を持って取り組みます。

5. 組織の見通し

組織の見通しについて、水道事業等を支える職員数については、現時点が適正人数と判断しています。一方で、水道事業等の運営を維持していく上においては、新たな人材の育成も課題となっています。水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進めつつ、これらの課題についても継続的に検討します。

第4章 経営の基本

近年、本町の人口は減少傾向にあり、節水意識と相まって給水収益は減少傾向にあります。一方、水源の確保や老朽化した配水管の布設替、さらに災害時における飲料水の確保についても広域的な連携などとあわせてその対策が課題となっています。

以上を踏まえて、本町の水道事業経営の基本方針は次のとおりです。

- 水道水の安定供給を図り、住民に信頼される水道事業を目指します。
- 震災等の災害に強い水道施設の構築及び良質で安全な水の安定供給のため、水道施設の計画的な整備・更新を推進します。
- 平成32年度の簡易水道事業との会計統合を踏まえ、水道事業の経営基盤の強化及び顧客サービスの向上を図ります。
- 民間活用や広域化などの経営健全化の取組について検討を進めます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画について

(1) 投資について

投資目標：有収率 85%以上を目標とします。(平成 28 年度経営比較分析表 85.2%)

水道施設の老朽化が進行していくことから、定期的に有収率を確認し、老朽管の更新を計画的に進めることによって目標水準を達成します。また、安全な水を安定的に供給するため、老朽化した管路施設の更新と耐震化を同時に進めています。

計画期間内の投資額は、安全な水を安定的に供給するため、老朽化した管路施設の更新と耐震化等を踏まえて次のように定めました。

また、民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項、施設・設備の合理化（スペックダウン）についてに関する事項、施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項、広域化に関する事項、については、計画期間内の検討課題とします。

図表 5.1 整備計画（千円）

区分	整備名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
上水	配水管布設替工事等	38,812												
上水	貯蔵品管理システム導入等	4,682												
簡水	遠隔監視システム	121,015												
共通	管渠布設替及び老朽管更新工事		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	合計	164,509	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

(2) 財源について

財源目標：計画期間に亘って経常収支比率 100%を維持します。(平成 28 年度経営比較分析表 115.62%)

人口減少下ではありますが、料金体系の見直し及び経営の効率化を進め計画期間の経常収支比率 100%を維持します。また、安定的な経営を継続するために投資的財源の確認と確保を行います。

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等については次のとおりです。

- ・ 料金については、平成 32 年度に予定している簡易水道事業との会計統合を踏まえ、平成 32 年度から経常収支比率 100%を維持するための料金体系の見直しを行いました。
- ・ 企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

(3) 投資以外の経費について

投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等について、人件費は直近の値を採用し、その他の経費については、今後の経営の効率化を勘案して過去5年間平均と過去3年間の平均値の小さい方を採用しました。

また、包括的民間委託、指定管理者制度の導入等については、今後の検討課題としました。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

様式第2号 法適用企業・収益の収支(水道事業 交付金あり)

(単位:千円、%)

10

図表 5.3 投資・財政計画（資本的収支）

様式第2号 法適用企業・資本的収支（水道事業 交付金あり）

投資・財政計画

（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
資本的 収 入	1. 企 業 債	23,000	-	-	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち 資本 費 平 準 化 債															
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	16,079	17,359	-	22,546	23,041	26,711	25,929	22,424	19,796	18,059	16,989	15,029	7,155	5,415	5,515
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	39,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	8,019	4,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	39,079	25,528	44,044	47,546	48,041	51,711	50,929	47,424	44,796	43,059	41,989	40,029	32,155	30,415	30,515
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	39,079	25,528	44,044	47,546	48,041	51,711	50,929	47,424	44,796	43,059	41,989	40,029	32,155	30,415	30,515
	1. 建 設 改 良 費	56,792	21,963	164,509	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	61,358	64,600	64,538	68,825	70,675	79,463	79,466	75,130	71,510	68,858	66,276	61,390	46,769	42,921	41,171
資本的 支 出	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (D)	118,150	86,563	229,047	118,825	120,675	129,463	129,466	125,130	121,510	118,858	116,276	111,390	96,769	92,921	91,171
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	79,071	61,035	185,003	71,279	72,635	77,752	78,538	77,706	76,714	75,799	74,288	71,360	64,614	62,507	60,656
	補 填 財 源															
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	77,159	59,667	132,290	58,461	55,276	75,889	76,612	75,500	74,297	73,244	71,647	68,563	61,186	58,940	57,098
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	42,739	10,622	15,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	1,912	1,368	9,973	2,196	2,157	1,863	1,926	2,206	2,416	2,555	2,641	2,798	3,428	3,567	3,559
	計 (F)	79,071	61,035	185,003	71,279	72,635	77,752	78,538	77,706	76,714	75,799	74,288	71,360	64,614	62,507	60,656
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	企 業 債 残 高 (H)	959,695	901,894	837,356	793,532	747,856	693,394	638,927	588,798	542,288	498,430	457,153	420,764	398,995	381,074	364,903

○他会計繰入金

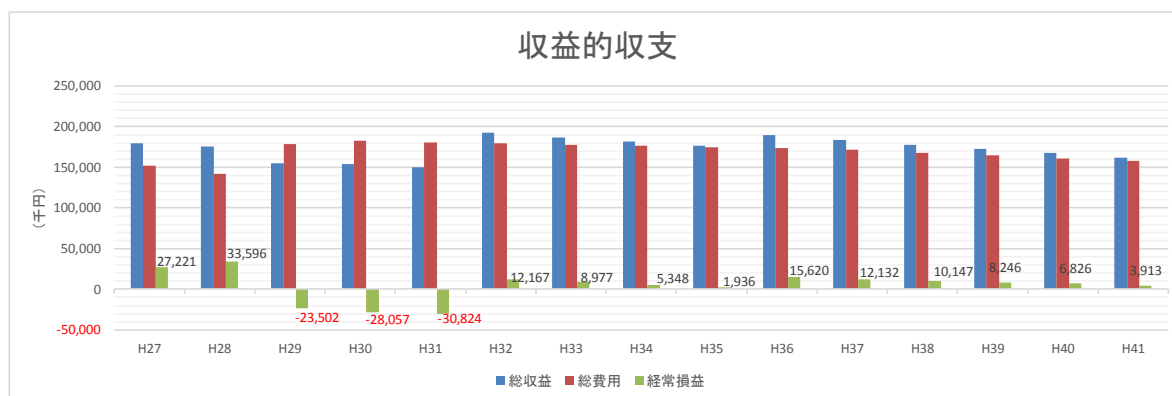
（単位：千円）

年 度 区 分		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
収 益 的 収 支 分		24,295	23,281	-	2,946	2,680	2,411	2,145	1,898	1,698	1,522	1,358	1,207	1,068	960	860
	うち 基 準 内 繰 入 金															
	うち 基 準 外 繰 入 金															
資 本 的 収 支 分		16,079	17,359	-	22,546	23,041	26,711	25,929	22,424	19,796	18,059	16,989	15,029	7,155	5,415	5,515
	うち 基 準 内 繰 入 金															
	うち 基 準 外 繰 入 金															
合 計		40,374	40,640	-	25,491	25,721	29,122	28,073	24,322	21,494	19,581	18,347	16,236	8,222	6,375	6,375

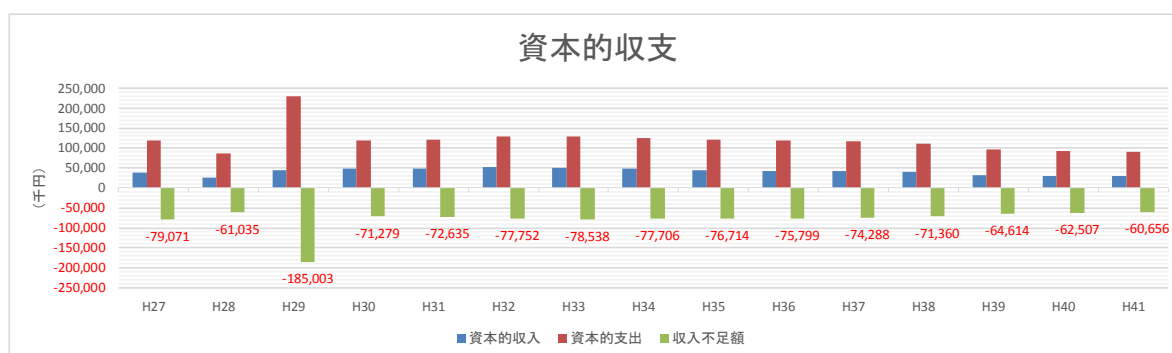
2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標について掲載します。

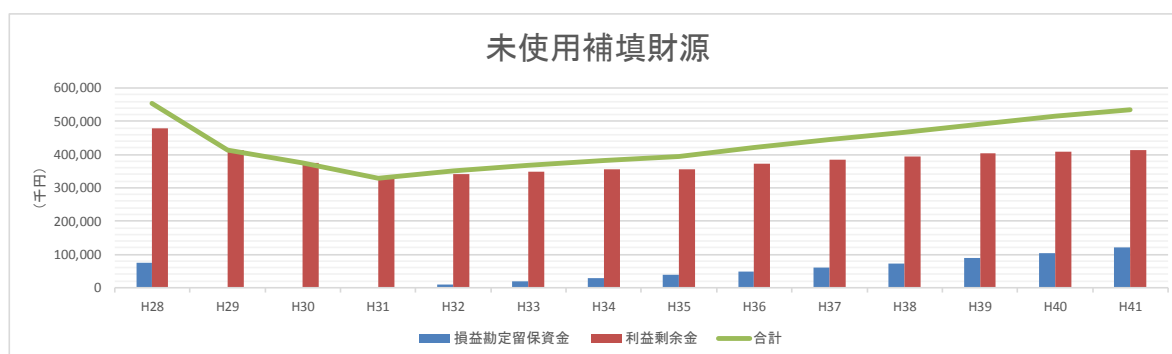
図表 5.4 収益的収支



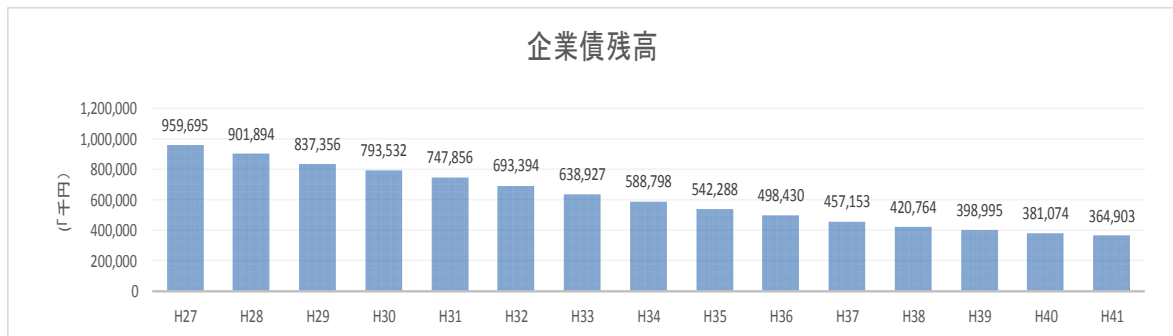
図表 5.5 資本的収支



図表 5.6 未使用補填財源



図表 5.7 企業債残高



3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資について検討状況等

■民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務の民間委託から包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。

■施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを検討します。

■施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記ダウンサイジングと同様です。

■施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定（アセットマネジメント）と当該計画に基づく実施に取り組むこととします。

■広域化

県の主導による中長期的な検討を継続します。

■その他の取組

実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

（２）財源について検討状況等

■料金

水道料金収入による経営が実現できるよう、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。

■企業債

世代間負担の公平性を勘案するとともに、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

■繰入金

原則として、一般会計からの繰入に頼らない資金繰りに努めていきます。

■資産の有効活用等による収入増加の取組

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

（３）投資以外の経費についての検討状況等

■委託料

委託業務内容を検証し、適正な委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、委託料の適正化を図ります。

■修繕費

予防保全も含めた計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準に努めていきます。

■動力費

より安価に調達できる手法を検討します。

■職員給与費

経営に支障をきたさない範囲で適正な見直しを行い、今後も効率的な経営に努めていきます。

■その他の取組

各種費用に関して、より効率的、経済的な手法等の検討を行い、コスト削減に努めていきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営方針に則り、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、水道料金体系の改定や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合は、適宜、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来の対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【PFI】

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

DBO（Design Build Operate）とは、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。